

人口の動き

人口	4,051 人
世帯数	957 世帯
出生	3 人
死亡	3 人
転入	8 人
転出	6 人

(5月末住民登録人口から)

ひがし 広報 しらかわ

第153号

発行

東白川村役場総務課

岐阜県加茂郡東白川町

TEL (東白川) 1番

印刷

中部印刷株式会社

昭和47年7月15日発行

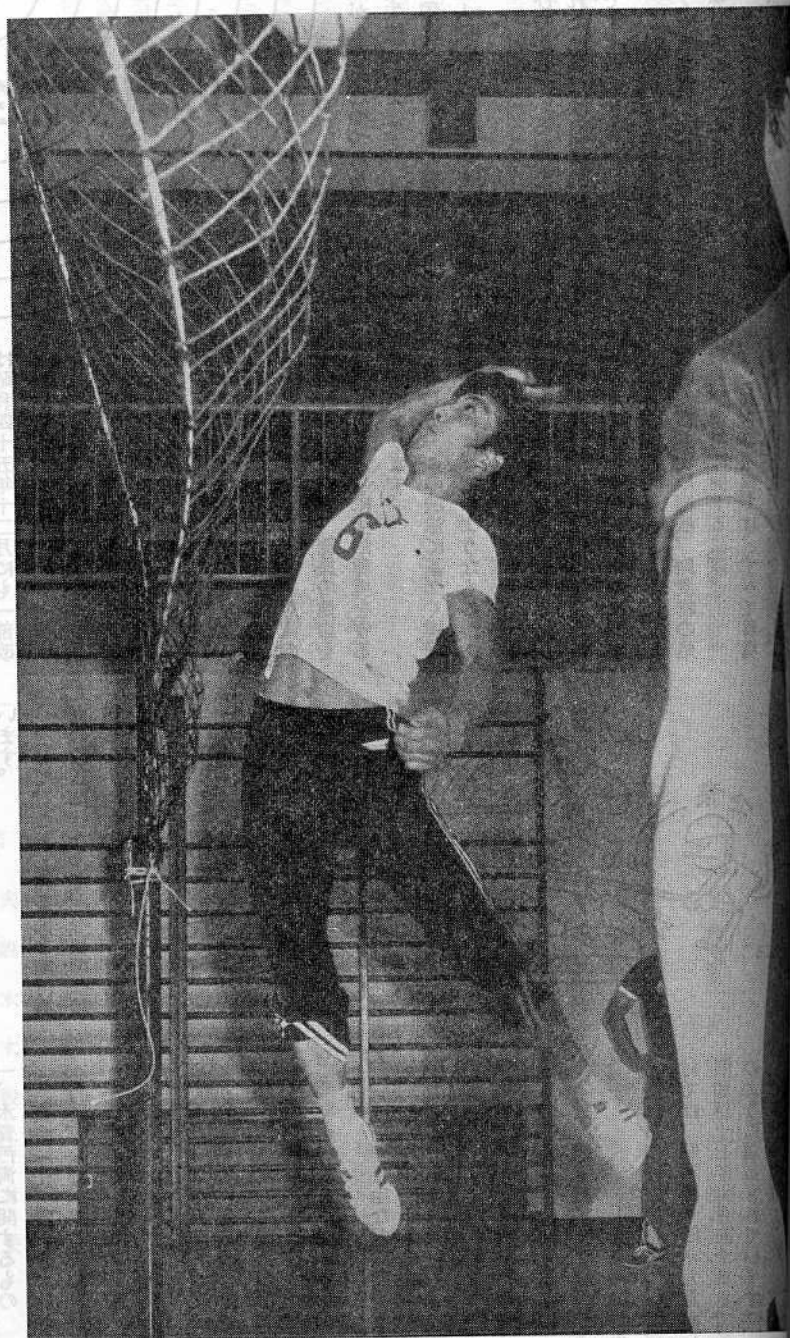
躍動する 若さ

目標は大会のわずかな時間。

そのひとときに
すべてをかけて、
毎夜続く練習。

若さのエネルギーが、情熱があふれる一瞬。

—郡体バレー練習のひとつま—



公害



村の環境保全対策は早めに

知らず知らずのうちに美しい自然が失なわれつつある。それは文明社会発展の陰にかくれた大きな失敗といえます。近年めざましい発展をとげたわが国は、世界有数の経済大国となったものの、気がついたときには人間らしい生活のできる環境を大きく破壊していったのです。

最近の新聞やテレビなどでも、公害関係のニュースがない日はないくらい深刻になってきました。

私たちの村ではしごくあたりまえの澄んだ空気、きれいな水、緑の山はもう都市近郊では夢のような話となっているのです。

一朝一夕にとり返すことのできない美しい自然、生活をうるおす目的の生産が遂に人間の生活をお

その範囲、種類は毎日のように変わっているのです。そのようなことから、今私たちが

国が公害対策基本法を公布したのは、昭和四十三年の八月でした。その当時から近年にいたって公害現象はますます複雑となり、その都度改正が加えられ、最近では昭和四十五年十二月にも一部改正が行なわれました。

この法律の目的は、国民が健康で文化的な生活を確保するうえに公害の防止がきわめて重要であるとし、国や地方公共団体の公害防止に関する責務を明確にし、ならびに公害の防止に関する施策の基本となる事項を定め、公害対策の総合的推進を図り、国民の健康を保護するとともに生活環境を守ることにあります。

そして、この法律に基づく規制関係法には、次のようなものがあります。

が考え実行していかねばならないことは、少しでも人間生活のためによくない、自然環境保全の

県でもこの法律に基づいて岐阜県公害防止条例を制定し、公害発生施設に対しての基準違反に係る直罰、改善命令、一時停止命令、基準適合命令などの措置を講じています。

そして、ことし同条例と施行規則の改正に伴って、今までは該当しなかった次のような特定施設や、事業所についても届出が必要



ために悪いことを積極的に改善したり、無くしていくことです。となり、今後改善指導や勧告など具体的な方策が講じられることになりました。

届出を必要とする施設

(本村関係分)

一、水質汚濁に関するもの

畜舎(牛、鶏、豚) 給油所
自動車整備工場の自動車及び部品洗浄施設、豆腐製造業

一、水質汚濁防止法

二、騒音及び振動に関するもの

織機、燃糸機、印刷機、木材加工機(丸のこ、帯のこ、チッパー、かなん盤など)

一、騒音規制法

三、ばい煙発生などに関するもの

オガライト製造工場、ボイラ

一、大気汚濁防止法

四、粉じん発生に関するもの

動力綿打機

一、大気汚濁防止法

これらの特定施設について、本村では、昭和四十四年九月から、昭和四十七年六月三十日までにか

のように届出されています。

水質汚濁関係 三十一件
大気汚濁関係 二十五件

神土
平地内

バイパス完成は
もうすぐ

沢尻橋かけ替え含め全面着工

神土・平地内の交通緩和と安全を図るための主要地方道、白川・

加子母線のバイパス工事は、四年目を迎え、来年三月にはいよいよ全線開通の運びとなりました。

平地内の道路は幅が狭いうえに商店が密集し、最近特に自動車の通行量が多くなっています。

またこともたちの通学通園路としても利用しているところから、常に危険と隣合わせの道路としてその対策が望まれていました。

その対策としてはバイパスを建設する方法しかなく、一日も早い実現を村ぐるみで県に対して要請を続けてきていたものです。

年度内には完成

急ピッチ災害復旧工事

昨年七月二十七日午後、本村を襲った集中豪雨は二時間で八十九ミリを記録し、いたるところに大きな被害ができました。

これらの被災箇所のうち昭和四十六年度中に道路、せき、農地など十六カ所、七百六十八万円の復

その被害によって四年前から県工事として道路改良工事が始められ、初年度、二年度は用地買収、昭和四十六年度は第一期工事として松本屋前から高橋までの四百六十メートルが完成しました。

本年度は、残りの高橋から中学校前までの間五百六十メートルの区間と、沢尻橋のかけ替え工事を含めてさる六月中旬に着工されました。

いま全面的な工事が行なわれていますが、来年三月に完成の予定で、これによってバイパス全線が開通、平地内の自動車通行は半減して、交通緩和、安全に大きく役立つこととなります。

なお、引き続き県道神土、下呂線とバイパスとの接続道も計画されておりこれも来春三月末に完成する予定です。

旧工事を終わりました。

現在本年度事業として道路、農地など九カ所の工事を行なっていますが、七月中には全部完成の予定です。

このほか、杉田屋橋、加舎尾谷川向農地など未着工分についても本年度中には着工、完成の予定となっています。

秋には完成 総△△△△△

施設設備も大幅に充実

おとしの十月着工以来、工事が進められている東白川村総合グラウンドもいよいよ仕上げの段階に入り、この九月には完成する見通しとなりました。

山間地の村にとって、屋外の体育施設は小中学校の運動場のほかになく、近年村内の青少年をはじめ一般村民の体育熱が高まるにつれ、健全なスポーツの広場建設が要望されてきました。

より健康で明るい村づくりを推進するため村では、役場裏山の成人の山に総合グラウンドを建設することによって、その要望に答えようとする工事を進めているものです。

当初は、村独自のグラウンド建設として工事が続けられていたが、本年度に入ってから国が指定する国民運動場としての要件を取り入れることによって国庫補助金の交付が決まり、その整備内容が大幅に充実することになりました。

この計画によると、グラウンド面の整備、給排水工事はもちろん競技施設の工事、付属施設なども建てられその機能はすべての競技に使用できるものとなります。

現在急ピッチで工事が進められ秋の村内球技大会には間に合うといううれしい見通しがたちま

現在行なっている工事

工事場所	事業費 (雑費を含む)	請負業者
中谷林道	288千円	田口義夫
寒陽気林道	236	丸登建設
上親田林道	260	田口土木
中通第二道路	128	丸登土木
黒淵頭着工	502	梅田建設
栃山道路	288	中島工務店
久後ため池	211	丸登土木
下親田農地	313	田口義夫
向田農地	384	〃

昭和47年度税法の改正

公害防止も必要経費で

所得税関係に有利な制度できる

月一日から昭和四十九年三月三十一日までの間に取得する機械装置（一台または一基の取得価額が五十万円以上の機械および装置）で製造業、建設業、農業、漁業、その他政令で定める事業の用に供するものについて、初年度に限り五分の一の特別償却を認める制度ができました。

この制度は、初年度に適用を受けなかった場合には、以後適用を受けることができません。

■中小企業者の機械等の割増償却
昭和四十七年以前の年で中小企業近代化促進法の指定業種の指定後、五年以内の年分につき適用されることになっていていた中小企業者の機械等の割増償却（五年間三分の一）制度の適用期限が、次のように延長されました。

(イ) 指定業種が昭和四十七年三月三十一日までに定められたものを含む中小企業者
昭和四十八年以前の年で、その指定業種の指定後五年以内の年分

(ロ) 指定業種が昭和四十七年四月一日から昭和四十八年三月三十一日までの間に定められたものを含む中小企業者
昭和四十九年分までの年分

■中小企業者の機械の特別償却
いままでの中小企業用合理化機械の特別償却制度が廃止され、これに代わって中小企業者（青色申告者に限る）が、昭和四十七年四

月一日から昭和四十九年三月三十一日までの間に取得する機械装置（一台または一基の取得価額が五十万円以上の機械および装置）で製造業、建設業、農業、漁業、その他政令で定める事業の用に供するものについて、初年度に限り五分の一の特別償却を認める制度ができました。

この新制度は、青色申告のよりいっそうの普及を図る趣旨から設けられたものですが、その骨子は青色申告者は、その年分の不動産所得、事業所得、および山林所得の金額から一律十万円（所得金額が十万円に満たない場合は、その金額が限度）を控除することができ

ます。
なお、昭和四十六年から繰り越された青色事業主特別経費準備金は、改正法施行日（昭和四十七年四月十五日）に取りくずさなければならぬことになっていますが、その取りくずした金額は、昭和四十七年分の各種所得金額の計算上総収入金額に算入する必要はありません。

■公害防止準備金の創設

公害防止費用の支出額が大きいかつ、所得金額の変動が大きいと認められる業種に属する事業を営む青色申告者が、昭和四十七年四月一日から昭和四十九年三月三十一日までの期間内の各年において公害防止準備金として積み立てた金額は、その積み立てた年分の事業所得の金額の計算上、必要経費に算入することができ、制度がで

きました。

なお、積立率は通常の場合、売上金額の〇・三パーセント、所得変動が著しい特定の業種の場合は〇・六パーセントとされます。

■農業所得の免税関係

肉用牛の売却による農業所得の免税措置の適用期限が、昭和五十二年十二月三十一日まで五年間延長されることになりました。

■住宅取得控除など税額控除創設

持家取得の促進策として、昭和四十七年一月一日から昭和四十八年十二月三十一日までの間に、自己の住宅の建設に着手し、また自己の居住の用に供する住宅を取得した個人については、税額が控除される住宅取得控除の特例が、今回の改正で新たにできました。

この特例は、昭和四十七年以降二年間に適用されますが、特例の要件、税額控除の内容など次のとおりです。

(1) 適用要件

昭和四十七年一月一日から、昭和四十八年十二月三十一日までの間に、自己の住宅の用に供する住宅の新築工事に着手し、または、新築後使用されたことのない家屋を取得（贈与によるものを除く）して、その新築工事を完了した日、または、その取得の日から六月以内に

内に自己の居住の用に供した場合に適用されます。

なおこの特例は、新築家屋を最初に居住の用に供した日の属する年以後、三年間の各年分について適用されることになっており、その年の十二月三十一日まで引き続いてその家屋を居住の用に供している年分に限られます。

(2) 適用対象家屋

自己の居住の用に供する家屋で床面積が百二十平方メートル（約三十六坪）以下のもので、かつその床面積の二分の一以上に相当する部分が、もっぱら居住の用に供されている家屋に限られます。

(3) 税額控除額の計算

住宅取得控除で、控除される税額控除額は、次による金額とされます。

$$\left(\frac{\text{床面積}}{\text{坪}} \times 3.3 \right) \times 100$$

ただし、税額控除額の限度額は二万円となっています。

(4) 住宅取得控除の手続き

住宅控除の適用を受けようとする者は、確定申告書にその控除に関する事項を記載するほか、建築確認通知書の写し、住民票の写しなどの必要書類を添付しなければならぬことになっています。以上細部については税務署まで相談ください。

あなたも賢い消費者に

正しい知識と判断で消費生活



めざましい経済成長に伴って国民の所得水準は上昇し、日常の消費生活で使われるいろいろな消費財やサービスの供給が、質量とも豊富になってきました。

しかし一方では、消費者ひとりひとりが毎日の生活に必要な商品を買ったり、利用したりするときに、不便や不合理を感じることも多くなりました。

山のように積まれた商品を見てどれが品質的にすぐれているのかどのような性能を持っているのかを見分けること、実際に使ってみて使用法や手入れの方法がよくわからなかったなどという経験、さら

には買った商品が壊れたなどといったことがあった表示が行なわれていたという例もあります。

新製品の続出、商品流通の仕組み、広告宣伝は私たち消費者の商品選択にさまざまな影響をあたえます。

このような中で、消費者が科学的に、技術的に専門的な知識を持っていれば最も賢明な消費生活ができますが、現実的には不可能といえます。

そこで、国民生活の向上を最も重要な任務とする政府が、消費者の利益がそこなわれないように、積極的に利益を保護し、増進することが必要になり、通商産業省が中心となって賢い消費生活への施策やアドバイスを行なっています。

昭和四十三年五月に消費者保護基本法が制定され、国、地方公共団体、事業者、消費者の役割りを次のように定めています。

国―経済社会の発展に合った消費者の保護に関する総合的な施策をつくり実施する。

地方公共団体―国の施策に準じた施策を講じるとともに、該当地域の社会的、経済的状况に応じた施策をつくり実施する。

事業者―危害の防止、正しい計量と表示を行なうとともに、国や地方公共団体の施策に協力する

さらに、商品の品質向上、消費者からの苦情の適切な処理に努める。

消費者―経済社会の発展に合った消費生活の必要な知識の習得と自主的、合理的に行動することによって、消費生活の安定と向上に積極的な役割りを果たす。

消費者保護行政のあらまし

日常生活に使用される商品のほとんどが工業製品で、生産から流通、消費の段階まで総合的に通商産業省が管理しています。

その施策には次のようなものがあります。

- (1) 消費生活の安全性の確保
 - (2) 計量の適正化
 - (3) 規格の適正化
 - (4) 表示の適正化
 - (5) 割賦販売の適正化
 - (6) 商品テスト網の整備、商品テストの実施
 - (7) 消費者への啓発活動
 - (8) 苦情の処理
 - (9) 消費者の意見の反映
 - (10) 消費科学の振興
- このような国の施策に対応して県でも積極的に消費者行政を推進しています。

昭和四十五年には、消費生活センターを設置して、商品テスト、苦情相談、消費者教育などを行なっています。

また新たに、県内百人の消費生

費者行政も行なっています。

村でも住民に直結した問題だけに、今後こうした消費者教育を推進していく考えで、広報を通じての具体的な消費生活の知識の啓蒙家庭の主婦を対象とした講習会などの実施を計画しています。

皆さんも賢い消費者としての必要な知識や、認識を深めていくため、今いちど自分の家庭生活を見つめ、安全で合理的な方法を検討してください。

村勢要覧を各戸に

目で見える村の現状

村のあらましを、グラフや図表写真などでまとめた村勢要覧ができ、広報と同時に全世帯へ配布します。

これは、村が最近の統計資料を基にして、目で見える村の現状をまとめ、将来どのような施策や対策を考えていくかの資料として作成したものです。

明るい豊かな村づくりを進めるためには、まず皆さんの理解が必要であることから、この要覧を配布することになったものです。

ご意見などありましたら、お寄せください。

白川茶

総生産額一億円突破は確実

凍霜害乗り越えて うれしい目標達成

本村農業の基幹作物として近年めざましい伸びを示している茶の生産は、晩霜の被害にもめげず、総生産額はついに一億円を突破することが確実となりました。

その指標となる白川茶販売幹旋所におけることしの一番茶の共販が、六月二十九日の第八回で終わりその結果がまとまりました。これによると本村の荒茶の販売量は、四二・五トンで昨年より二

九パーセント多く、販売額は七千七百二十二万円と五〇パーセントも多い伸び率を示しました。

平均販売単価は昨年より一七パーセント増と、凍霜害による時期的な遅れにもかかわらず、全国的な品薄による高値に支えられた好結果となったようです。

ことしの実績で注目すべきことは、品種茶の販売比率が全体の六二パーセントを占めたことと、共販所での地元業者の購買力が六五パーセントと大幅に伸びたことです。

これは、茶の価格が大産地静岡などの動向に大きく左右されるという今までのありかたから、白川茶独自の高い品質と価格を維持し商品化のための基盤が確立しつつあることを示すものです。

■不利な条件を品質でカバー

別表のように、販売量と単価の関係を比較すると、白川茶生産地域のうちでは

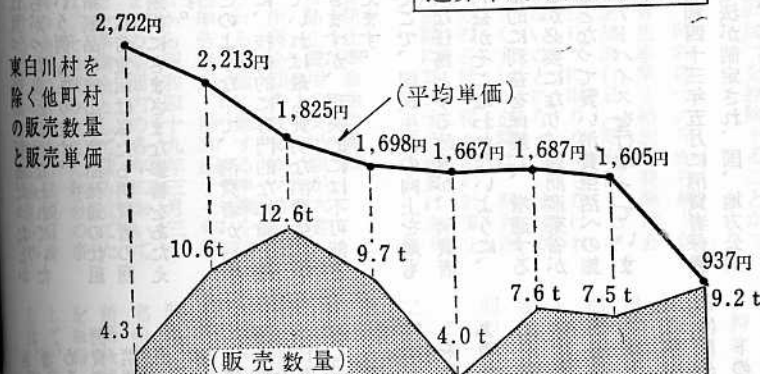
遅場地帯という不利な条件下にある本村は、他町村（主として白川町）に比べ、平均単価の安くなった後半に出荷量が集中します。特にことしのような凍霜害の年に

はこの傾向がいつそうはつきりしこの条件を克服するには、徹底した良質茶生産を目ざすよりないようです。もうひとつの特徴として、ことは村内各工場間の格差が大きく開いたことです。村全体としては、生産量も価格も伸びているものの工場ごとに比較をすると格差があり、いろいろと改善を要する問題があるようです。

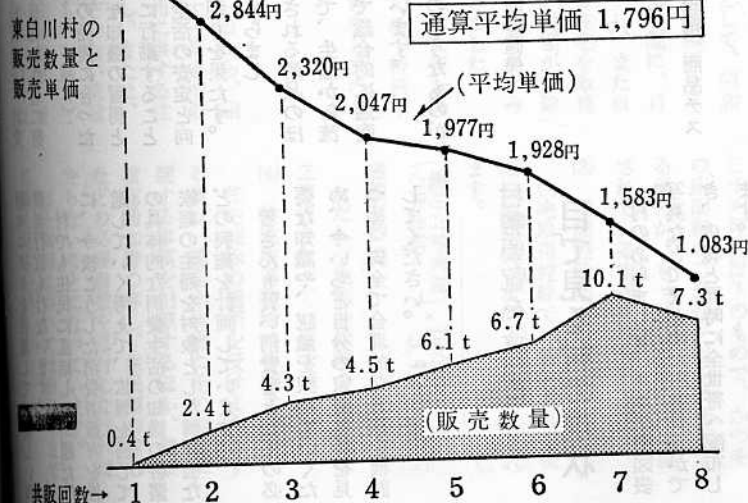
特にことしのような異常な条件下においては、組合員の意識と工場運営の姿勢の一本化が重要になってきます。

また、今後長期的な見通しにたつて考えていかなければならないことは、より良質茶の生産をあげるための幼木園の早期成園化・凍霜害など気象災害の克服、増産に伴って工場の加工能力の拡充などがあります。

通算平均単価 1,752円



通算平均単価 1,796円



十五名が無投票で当選

農業委員会委員が決まる

任期満了による農業委員会委員選挙が、立候補者が定員の十五名をこえなかったため無投票となりました。

そして十四日の選挙会において

立候補届出のあった十五名全員が正式に当選と決まり、向こう三年間農業および農民の代表者としての任務にご尽力をいただくわけとおります。

新しく当選された委員は別表のとおりです。

なお農業委員会は、直接住民から選挙される委員と、農協、農業共済、村議会が推せんし、村長が選任する委員があり、それらは後日決まります。

農業委員会の主な仕事

このように新しく農業委員会がスタートするわけですが、どのような仕事があるのか、その主なものをあげてみました。

まず必ず行なわなければならない仕事として、農地法に基づく農

また、必要に応じて行なうことができる仕事としては次のようなものがあります。

農地などの利用関係についてのあつせんおよび争議の防止、交換分合のあつせん、農業および農村に関する振興計画の樹立と実施の推進、農業技術の改良と生産の増進、農業経営の合理化、農民生活の改善に関する事務と農業に関する意見の公表、行政庁に対する建議、諮問に対する答申など。

肥料を無料

凍霜害に補助金

先月号で特集した五月三日の凍霜害被害に対して、補助対策が決まりました。

被害を乗り越え、生産を確保するため、樹勢回復用肥料と病虫害防除の農薬購入に対して大幅な補助が行なわれることになり、シヨックを受けていた農家に明るい見通しがたったようです。

この補助は総額四百七十七万円で、県補助金が三分の一、これに村費補助を同額予定しさらに残りの三分の一を各製茶組合と養蚕組合で負担し、農家へは無料で肥料や農薬が配付される予定です。

これらの現物配付は、凍霜害直後配付されたものを差し引いて、さらに余りのあるかたには農協を通じて配達されることとなります。

茶も蚕もこれから勝負です。村ではこれらの肥料、農薬を有効に使用していただき、早期樹勢回復によってことしの生産を少しでも多くして、被害を最小限にしたいとめられるよう期待しています。

新しい農業委員会委員 (届出順)

部落	氏名	所属	新旧別
日向	安江民雄	無所属	新元
中通	村雲宅郎	〃	前新
陰地	安江澄彦	〃	前〃
宮代	今安江千正	〃	前〃
下親	安江江正	〃	前〃
黒明	安江江正	〃	前〃
大舎	今安江江正	日本共産党	新〃
加親	安江江正	無所属	新〃
上親	安江江正	〃	〃
神付	田口新治	〃	〃
西洞	田口新治	〃	〃
平沢	田口新治	〃	〃
大坂	小桂辰一	〃	〃
中谷	田口新治	〃	前〃



誕生おめでとう
ございます。

(六月)

陰地 安江真智子 明夫 二女
西洞 安倍健一郎 徹 長男

大明神 林 智樹 昇 長男
久美子



いつまでも
おしあわせに

(六月)

島倉 功 (大明神)
伊藤 咲子 (加子母村)



おくやみ
申しあげます

(六月)

安江 連市 (下親田)
田口 ぬい (大明神)
今井 こがね (下野)

大活躍を期待 本村チーム

郡体育大会に120 余名が参加

第十六回郡体育大会がきたる七月三十日に坂祝町、富加村で開催されます。

村からはことし新たにソフトボール、軟式野球のチームも加わって、百二十余名の選手が八競技十四種目に参加します。

各種目とも毎年上位へ入賞するため他町村からすでにマークされ野球、バレー、バスケットは優勝候補の声もかかっています。

本村、リバースが中心になっている野球部は、二日に行なわれた予戦の対白川町で五対一で快勝しました。

夜間の練習も一段と熱が入って東中ホール、体育館、神土小、五加小校庭などで各部長を中心に猛

練習に汗を流しています。

特に家庭婦人のバレー、卓球は家庭の中心となっているママさんたちのため、家族ぐるみのスポーツとなり、小学生のいる家では弟や妹のめんどろをみるなど、明るい家庭づくりの一環として子どもさんも一役かっている光景がみられます。

郡体育大会は次の会場で競技が行われますので村内の皆さんも応援に参加してください。

(三十日) 軟式野球—東洋紡グラウンド、ソフトボール—富田小学校校庭、軟式庭球—東洋紡テニスコート
バレー—一般男子—坂祝中体育館
バレー—一般女子、家庭婦人—二

葉中体育館、卓球一般、教員、家庭婦人—富田小体育館、剣道一般、青年—坂祝柔剣道場、バスケット—一般男子—川辺、射撃—東白川射撃場

射撃クラブも大会に備えて六月二十五日に村外の同好者十八名を招待して大会を開きました。

腕に自信のあるかたは入会されるよう呼びかけています。

春季大会の結果は、次のとおりでした。

村内一位 中島克己 二十八点
二位 安江利英 二十点
三位 松岡重治 二十点
村外一位 小森(美濃加茂市)
二位 渡辺(八百津町)
三位 各務(八百津町)

有食野菜、魚、動物性蛋白質
■中、高校生期—成長が完成する時期

動物—蛋白質、牛乳やその他の

■老年期—老化、高血圧の防止、健康で生活を楽しむ時期

スキムミルク、鶏肉、豆製品など消化のよい良質蛋白質を組み入れ、バランスの取れた食事を。

特に子どもたちの好き嫌いは、栄養面にも不足がでて困ります。

好きな食品と取り合わせたり、スープにして煮込んだり、香辛料で香りや味を変えたり、小さく切り全体に混ぜ合わせ、盛り付けの変化など少し手をかけることによって、喜んで食べてくれます。

■木材引取税の申告は早めに

木材を売ったその価格の二パーセント(十万円の場合は二千元)は、木材引取税として村に申告納入しなければならぬことはご承知のとおりです。

その申告納入期限は、売買のあった翌月七日となっています。

期限を過ぎますと、規定の延滞金が加算されますから、期限内に申告納入をするようにしましょう。

■事業所統計調査にご協力を

統計法に基づく指定統計、事業所統計調査が、九月一日を期して全国いっせいに行なわれます。

この調査は、全国すべての事業所の状態を調査して、国、県、市町村の数や、産業別、従業者規模別などの構成を明らかにして、行政や、経済施策に役立てる資料を得るために行なわれます。

九月一日から十日ごろまでの間に調査員が各事業所へお伺いし、調査表の記入を依頼する予定ですから趣旨を理解のうえご協力をおねがいします。

栄養改善推進委員として学ばせていただいた今気が付いたことは私たちの食生活の中で最も不足がちな食品として乳製品、緑黄野菜、食物性油を毎食にもっと取り合わせていきたいということです。

手近に栄養のバランスを

一 栄養改善推進委員から

ので、果物、ビスケット、芋、牛乳類を多目に与えたいものです。

■幼児期—脳神経が旺盛に发育する時期
ミルク、チーズ、バター、卵、動物性油、同マーガリン

幼児に甘味の強いキャラメルや

ミルク、チーズ、バター、卵、

動物性油、同マーガリン

■富加村の村章と村民のうたを

川にごみを捨てないで

七月は河川愛護月間です。
人間の生活と水はきわめて関係が深く、むかしから川を中心に都市が発達し、文明が栄えてきました。

そして川は、私たちにとても必要な水と、美しい自然を与えてきたのです。

しかし、最近では社会経済の急激な発展によって大規模な工場が激増し、また都市への集中が著し

く、宅地開発も目ざましいものがあります。

このような社会環境の急激な変化は、河川にもいろいろな問題を起し、そのひとつが最近公害としてその対策が強く叫ばれている水質汚濁の問題です。

河川水質汚濁の防止については法律でさまざまな規制が行なわれきれいにする対策としては、下水道の整備とともに、都市河川の環

郵便貯金十兆円を突破

全国の郵便貯金現在高は、六月二十二日で十兆円の大台を突破しました。

郵便貯金は明治八年五月に創始され、創業一年目には一万五千元でしたが、九十七年を経た今日十兆円を突破したものです。

このように順調な増加を続けてきたのは、利用者皆さんの大きな信頼と、協力のおかげです。

しかし、国民一世帯あたりになおすと三十六万円にとどまり、事



業の使命である「国民経済生活の安定を図る」には、なお十分とはいえず、今後より努力いたしますので、より以上のご協力をおねがいします。

なお、最近の新開紙上などでお気付きと思いますが、近々市中金融機関の金利引下げと相まって、郵便貯金の金利も多少引き下げになります。

その引き下げ率は前者より少なく、引き下げ時（八月一日）まで

ふるさとへ コンニチワ

東京村人会 ことしも里帰り

しかし、これらのことが効果的に実現していくためには、私たちひとりひとりが川をきれいにし、これを守ろうという河川愛護の精神がなければむずかしいことです。

村のキャッチフレーズでもあるきれいな水が流れる白川、その支流をよりきれいにしましょう。

なか実現しない人や、ふるさとに身寄りのない人たちでもそろって参加し、交わらない自然や風俗に接しようというものです。

東京村人会の会員は現在百名を越し、緊密な連絡を保って活発な活動を続けています。

また、青年スポーツ関係者の上京、中学校の修学旅行には親身になっての世話、奨学基金や、災害時の積極的な応援など、いろいろなお世話にもなっています。

八月一日の里帰りには、村が中心となって村人会の皆さんと、村の皆さんとの懇談会を開催しますので参加してください。

里帰りされる皆さんのお名前、懇談会の開催時間は追って有線放送しますので、古いお友だち、親戚のかたなど参加して話に花を咲かせてください。

預入れしていただくと、たいへんお得となります。

— 東白川郵便局

にお預けになった定額貯金などは向こう十年間（途中で払戻された場合はその時期まで）現在の利息計算で行ないますので、七月中に

募集しています。
郡上郡高鷲村では、新庁舎、公民館新築を機に次の要項で村章と、高鷲村民のうたを募集しています。

— 村章の応募規定

イ、はがき大の白紙に黒で書く
ロ、図案の大きさは、縦、横六センチずつ

ハ、図案に説明を加える
ニ、未発表のもの

— 高鷲村民のうた応募規定

イ、村民みんなが歌えるようにできる限り平易であること
ロ、一—三番までぐらゐとする

ハ、作詩のみ、または作詩作曲のいずれでもよい

— 応募要項

イ、締切り 昭和47年8月15日
ロ、あて先、問合わせ先
郡上郡高鷲村役場、企画課

ハ、発表 庁舎、公民館落成時
ニ、賞金 入選各一点 一万円
佳作各二点 三千元

参考

イ、郡上郡の北部
ロ、長良川の最上流
ハ、標高 五〇〇—一・七〇〇メートル

ニ、雪 郡上郡内では最多量

ホ、方針 水と緑を守りぬく
ハ、産業 主として農業、林業

緑清流がいっぱい

村内三カ所のキャンプ場がオープン

緑と清流がキャッチフレーズの東白川キャンプ場が、ことしも七月一日から八月三十日までの二カ月間オープンしています。

近年、緑と水とうまい空気を求めて都会からの家族つれや、学生たちでにぎわいを見せ、同キャン

プ場の施設設備も充実してきました。

現在村内には三カ所のキャンプ場があり、暑さをしのぐ自然水泳場を持つ中ケ原キャンプ場、旅の疲れをいやす越原温泉をすぐ近くに持つ越原キャンプ場、学生の勉

—中ケ原キャンプ場



学に適した静かな環境、尾比良山キャンプ場があります。

それぞれ持ち味を生かした受入れ態勢を整え、利用を呼びかけています。

同キャンプ場では、村の人たちの利用、こども会などグループでの利用も歓迎、また町の親せきや友だちにも利用をすすめるの良さ、キャンプの楽しさを体験させてほしいと望んでいます。

赤痢

赤痢については前号の広報に載っているとおりですが、過去何回にもわたって赤痢の集団発生がありました。赤痢の発生はその地域の文化水準のバロメーターといわれます。

いくら近代的な生活になったとしても赤痢が発生するようでは自慢できません。

赤痢は環境整備のよしあしがそのよう影響します。

わかりやすくいえば赤痢にかかるのは何らかの形で便を食べたことになります。

村での大きな問題点は次のようなものではないでしょうか。

■飲料水の清潔が保てない

飲料水は川の水、山の湧水・井戸水がほとんどです。日向地区のような簡易水道が全村、部落的に普及するのが理想です。水道で清

潔な管理がされれば水については安心です。

■便所の形式が不十分

便所は便、尿が何カ月もかかって腐敗しながら移動してゆく三つの便槽を設けた厚生省改良式便所あるいは浄化槽の整った水洗便所が理想です。



伝染病の巻 ③

これから改造、新築する場合は伝染病予防も考え、専門家に相談してください。

赤痢予防を考えると、飲料水と便所の問題は基本的に考えられる項目です。

さらに、生水を飲まない、手を石けんで洗う、といった細かな注意があげられます。

赤痢は、赤痢菌、伝染する経路個人の抵抗力の三つが揃わないと発病しません。

この中で伝染する経路を正しく知ることがたいせつです。

- (一) 手指から
- (二) 便所の把手、洗濯水
- (三) 水の汚染から
- (四) ハエなどから
- (五) 食品から

これらからのよこれを徹底的に断つことです。

最近の赤痢の傾向は、夏冬関係なく四季を通じて発生し、〇〜九歳までの子ども、とくに保育園、学校などの集団生活をする年齢に多くなっています。家庭でのよい習慣を身につけさせるのは、まずおとなの実行からです。

岐阜県観光連盟、濃飛バス



■公害と、消費生活の記事は、村の将来にとっての問題提起としてまとめました。家族そろって考えてみて下さい。

■使用料金と申込み

貸テント (五人用)

八百円〜千二百円

〃 (七人用)

千八百円〜二千円

貸テングロー (六人用)

千二百円

貸バンガロー (七人用)

二千五百円〜三千五百円

土地使用料 (一基) 二百円

テント等持ち込みの場合

その他キャンプ用品等実費

東白川村役場観光係

☎ (五割) 一番・四一番

テント事務所

☎ (五割) 一〇五九番

日本交通公社、名瀬サービス